

3. (1) 平成 29 年度補助金審査の概況

1. 補助金交付（勘定間繰入）決定等の状況

- ・ 交付（繰入）決定については、13 項目の補助金等（注）において合計 78 件※の補助申請の審査（交付変更を含む。）を行い、交付（繰入）申請どおり総額約 1,468 億円を決定した。

※鉄道施設総合安全対策事業費補助のみ、制度上交付決定と額の確定を同時に行うことが認められているため、78 件には含まれていない。

2. 額の確定に係る補助金審査の状況

- ・ 平成 29 年度の額の確定に係る補助金審査は、合計 70 件（うち現地審査を伴うもの 66 件）の審査により、約 1,505 億円の額の確定を実施した。

(1) 現地審査による額の確定の件数

現地審査実施時期	29 年度	28 年度	27 年度
12 月以前	3 件	4 件	7 件
1 月	15 件	10 件	8 件
2 月	31 件	24 件	20 件
3 月	17 件	13 件	17 件
合 計	66 件	51 件	52 件
延べ現地審査人日	297 人日	266 人日	252 人日

(2) 現地審査の主なポイント

① 現地審査集中期間への対応

- ・ 補助金審査計画の策定を早期に実施し、事前に審査日程や行程の検討を十分に行い、現地審査の平準化を図った。

鉄道助成部内の調整により、同計画に基づき所要の審査に必要な要員を確保した。

また、本社内で発生する業務に支障が出ないように業務の引き継ぎを行った。

② 重点審査項目への対応

- ・ 補助金審査計画において、重点審査項目（補助金の執行状況、契約の内容、消費税の取扱い等の確認）を設定したことにより、効果的・効率的な審査が実施できた。

- ・ 関係書類を抽出して審査を行う整備新幹線整備事業費補助及び都市鉄道利便増進事業費補助に係る補助金審査は、第三者委員会の議論を踏まえ、それぞれの事業ごとに 20 件以上を抽出しかつ、抽出した審査金額が補助対象事業費の 1/4

程度とする目標を達成した。

- ・ 重点審査項目以外の審査についても、関係書類を基に厳正に審査を実施し、適切に処理されていることを確認した。
- ③ 補助金現地審査の際、改善指導した主な事項
- ・ 地下鉄補助事業において、事業費に運輸局への鉄道施設の検査手数料が含まれていたため、補助対象から除外すること。
 - ・ 地下鉄補助事業において、補助対象事業の一部に修繕費扱いの工事が含まれていたため、補助対象から除外すること。
 - ・ 踏切補助事業において、工事で必要となる列車見張員・交通誘導員について、最終的に実績数量にて精算（契約変更）をすること。

(注) 13項目の補助金等

整備新幹線整備事業費補助

整備新幹線整備事業資金

整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金

新線調査費等補助金

幹線鉄道等活性化事業費補助（形成計画）

都市鉄道利便増進事業費補助

都市鉄道整備事業費補助

幹線鉄道等活性化事業費補助（旅客線化）

鉄道駅総合改善事業費補助

譲渡線建設費等利子補給金

鉄道技術開発費補助金

鉄道防災事業費補助

鉄道施設総合安全対策事業費補助（踏切保安設備整備費補助）

(2)平成29年度の補助金執行状況
①平成28年度予算分(繰越)

(資料3-2)

(単位:千円)

平成30年5月30日現在

補助金等名	平成28年度予算額		交付(繰入) 決定額(A)	平成28年度			平成29年度 への繰越額(E) =A-B-D	平成29年度			額の確定の 進捗率(I) =(C+G)/A	備考
	当初	変更後※		執行額(B)		不用額 (D)		執行額 (F)	額の確定 (G)	不用額 (H)		
				うち 額の確定 (C)								
① 整備新幹線整備事業費補助	75,450,000		75,450,000	24,823,729	0	0	50,626,271	50,626,271	75,450,000	0	100.0%	
② 整備新幹線整備事業資金	62,210,311		62,210,311	62,210,311	62,210,311	0	0	0	0	0	100.0%	
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	2,445,000		2,445,000	1,888,494	0	0	556,506	556,485	2,444,979	21	100.0%	
④ 新線調査費等補助金	90,000		90,000	89,425	89,425	575	0	0	0	0	99.4%	
⑤ 幹線鉄道等活性化事業費補助(幹線鉄道)	605,000		543,686	266,499	63,499	741	276,446	256,899	459,899	19,547	96.3%	
⑥ 都市鉄道利便増進事業費補助	13,600,000		13,600,000	8,764,000			4,836,000	4,836,000	13,600,000	0	100.0%	
⑦ 地下高速鉄道整備事業費補助	2,160,000	7,647,000	7,646,994	678,045	10,000	0	6,968,950	6,038,810	6,706,854	930,140	87.8%	
⑧ 幹線鉄道等活性化事業費補助(都市鉄道)	1,072,000		1,072,000	142,467			929,533	929,533	1,072,000	0	100.0%	
⑨ 鉄道駅総合改善事業費補助	1,498,000	2,346,000	2,346,000	903,848	419,108	54,155	1,387,997	1,198,308	1,683,048	189,689	89.6%	
⑩ 譲渡線建設費等利子補給金	137,000		130,041	130,041	130,041	0	0	0	0	0	100.0%	
⑪ 鉄道技術開発費補助金	288,800		288,800	222,823	222,823	65,977	0	0	0	0	77.2%	
⑫ 鉄道防災事業費補助	1,030,000	1,398,000	1,398,000	388,647	168,647	1,353	1,008,000	1,007,587	1,227,687	413	99.9%	
⑬ 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備)	130,000		122,065	122,065	122,065	0	0	0	0	0	100.0%	
計	160,716,111	177,640,236	167,342,897	100,630,393	63,435,919	122,801	66,589,704	65,449,893	102,644,467	1,139,810	99.2%	

※平成28年度補正後をいう。

②平成29年度予算分

(単位:千円)

平成30年5月30日現在

補助金等名	平成29年度予算額		交付(繰入) 決定額(A)	平成29年度			平成30年度 への繰越額(E) =A-B-D	平成30年度			執行率(I) =(B)/A	額の確定の 進捗率(J) =(C+G)/A	備考
	当初	変更後※		執行額(B)		不用額 (D)		執行額 (F)	額の確定 (G)	不用額 (H)			
				うち 額の確定 (C)									
① 整備新幹線整備事業費補助	75,450,000		75,450,000	33,109,265	0	0	42,340,735				43.9%	0.0%	
② 整備新幹線整備事業資金	46,436,843		46,436,843	46,436,843	46,436,843	0	0				100.0%	100.0%	
③ 整備新幹線建設推進高度化等事業費補助金	2,600,000		2,600,000	1,955,659	0	0	644,341				75.2%	0.0%	
④ 新線調査費等補助金	40,000		40,000	37,464	37,464	2,536	0				93.7%	93.7%	
⑤ 幹線鉄道等活性化事業費補助(幹線鉄道)	221,000		220,544	81,998	73,279	1,265	137,280				37.2%	33.2%	
⑥ 都市鉄道利便増進事業費補助	11,568,000		11,568,000	6,650,000	0	0	4,918,000				57.5%	0.0%	
⑦ 地下高速鉄道整備事業費補助	4,066,000	4,976,000	4,976,000	1,040,529	754,469	0	3,935,471				20.9%	15.2%	
⑧ 幹線鉄道等活性化事業費補助(都市鉄道)	1,053,000		1,052,667	438,667	0	0	614,000				41.7%	0.0%	
⑨ 鉄道駅総合改善事業費補助	1,643,000	2,068,000	2,068,000	340,827	72,311	25,467	1,701,705				16.5%	3.5%	
⑩ 譲渡線建設費等利子補給金	91,000		91,000	91,000	91,000	0	0				100.0%	100.0%	
⑪ 鉄道技術開発費補助金	170,000		170,000	170,000	170,000	0	0				100.0%	100.0%	
⑫ 鉄道防災事業費補助	1,030,000	1,938,000	1,938,000	146,290	68,690	1,310	1,790,400				7.5%	3.5%	
⑬ 鉄道施設総合安全対策事業費補助(踏切保安設備)	157,000		156,492	156,492	156,492	0	0				100.0%	100.0%	
計	144,525,843		146,767,546	90,655,034	47,860,548	30,578	56,081,932	0			61.8%	32.6%	

※ 平成29年度補正後をいう。

鉄道施設総合安全対策事業費補助 (資料3-3)

(踏切保安設備整備事業)

近畿日本鉄道株式会社による 障害物検知装置の高規格化

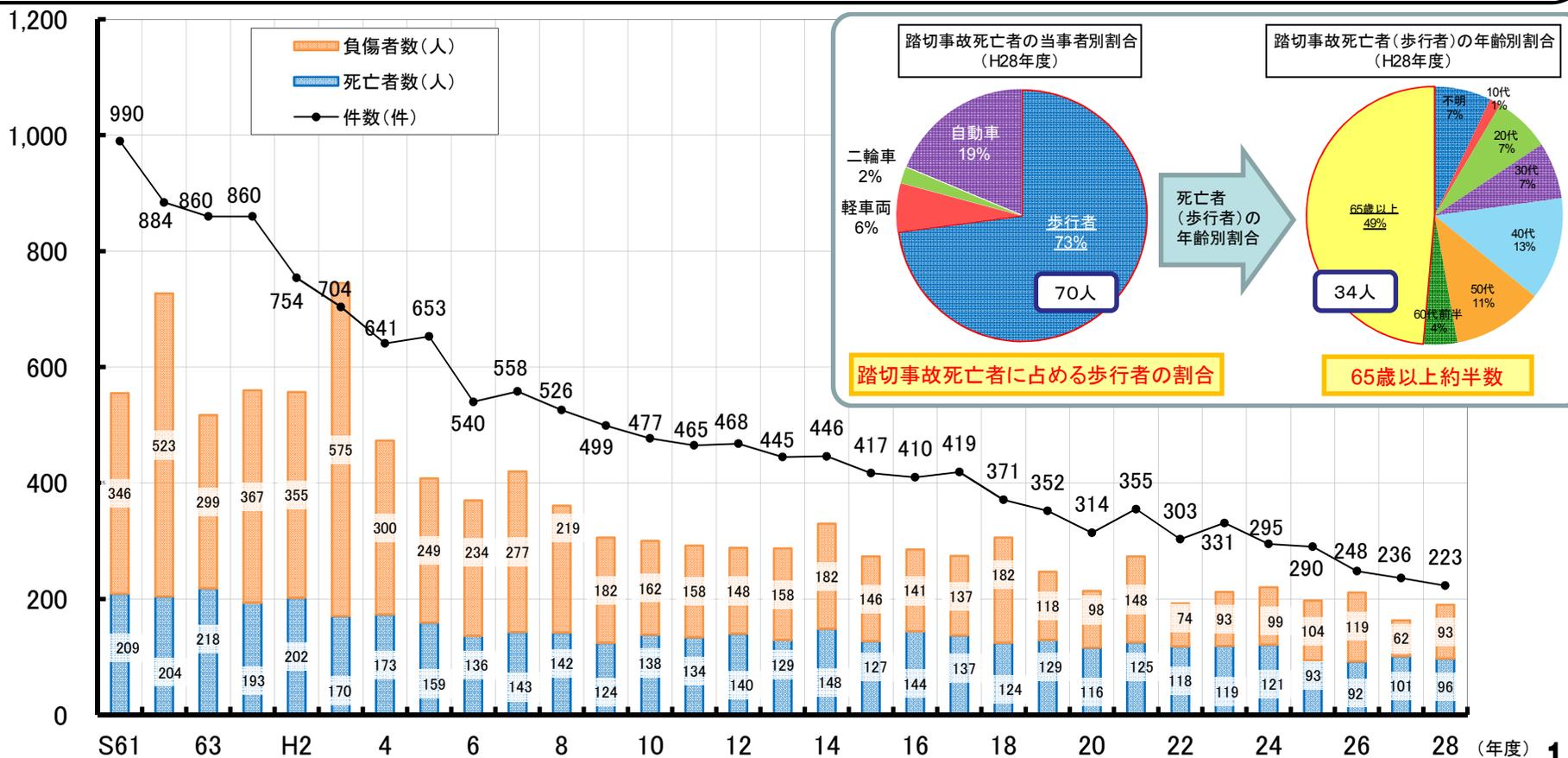


1. 踏切保安設備の整備の必要性について
2. 踏切道改良促進法について
3. 補助制度及び事業概要
4. 平成29年度の補助金手続きと審査実績
5. 現地審査
6. 補助金審査(交付決定・額の確定)

1 踏切保安設備の整備の必要性について

○踏切保安設備（踏切遮断機や踏切警報機等）の整備等が着実に進められてきた結果、踏切事故は、減少傾向にあるものの、鉄道の運転事故 715 件のうち、踏切事故は 223 件と、運転事故全体の 31.2% を占めている。

○また、踏切事故（223 件）による死亡者（96 人）に占める歩行者の割合は、73%、歩行者の死亡者（70 人）のうち、65 歳以上の高齢者の割合は、49% と約半数となっており、踏切警報機鳴動後に踏切道に進入しないよう踏切警報機の視認性向上（全方位警報機の導入）や踏切道に取り残された高齢者等の救済対策（非常押しボタンの設置、障害物検知装置の高度化）が急務となっている。



2 踏切道改良促進法について

- 踏切道改良促進法は、踏切道の改良を促進することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的としたものである。
- 国土交通大臣が、踏切道における交通量、踏切事故の発生状況その他の事情を考慮して改良することが必要と認められるものを指定し、指定された踏切道に係る鉄道事業者及び道路管理者は、当該踏切道の改良を実施しなければならない。

踏切道の指定(国土交通大臣)



指定踏切道の改良工事の完了



- 2月末日まで完了の場合、当該年度の補助金交付が可能。
- 遅滞なく、保安設備整備工事完了届を鉄道・運輸機構を經由して国土交通大臣へ提出しなければならない。

保安設備整備工事完了届の提出

保安設備整備費補助金交付申請書の提出

- 3月10日までに、保安設備整備費補助金交付申請書を鉄道・運輸機構を經由して、国土交通大臣に提出しなければならない。

3-1 補助制度及び事業概要

踏切保安設備整備事業

制度の概要

「踏切道改良促進法」に基づき、踏切道の保安設備を整備することにより、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的として整備費用の一部を補助する。

補助対象

● 地方公共団体以外の鉄軌道事業者

・鉄軌道事業

{ 欠損
営業損失
事業用固定資産営業利益率「7%以下」 }

のいずれかの要件に該当

+

・全事業

{ 欠損
営業損失
事業用固定資産営業利益率「10%以下」 }

のいずれかの要件に該当

● 地方公共団体である鉄軌道事業者

・鉄軌道事業において欠損を生じている者

補助率

補助対象経費の1/2(鉄軌道事業において経常利益を生じている場合は1/3)以内

3-2 補助制度及び事業概要

補助対象事業

- ◆ 踏切道の1種化<踏切遮断機・踏切警報機 等>
- ◆ 障害物検知装置(非常押しボタンの設置も可)の新設

平成28年4月の法改正を機に追加

- ◆ 非常押しボタンの追加設置
- ◆ 全方位警報機への更新
- ◆ 障害物検知装置の高規格化
(踏切内に閉じ込められた歩行者を検知しやすい
3D障害物検知装置等への変更)

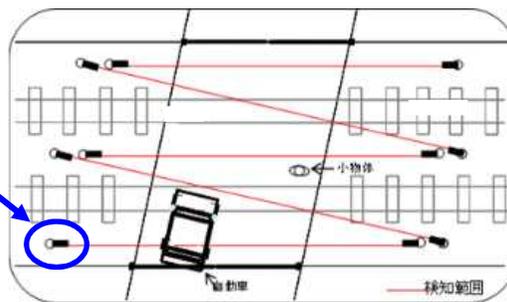
<非常押しボタン>



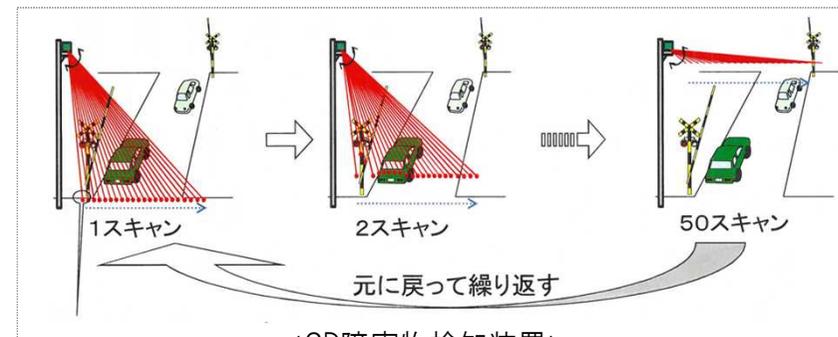
<全方位警報機>



<障害物検知装置>
(線での検知)

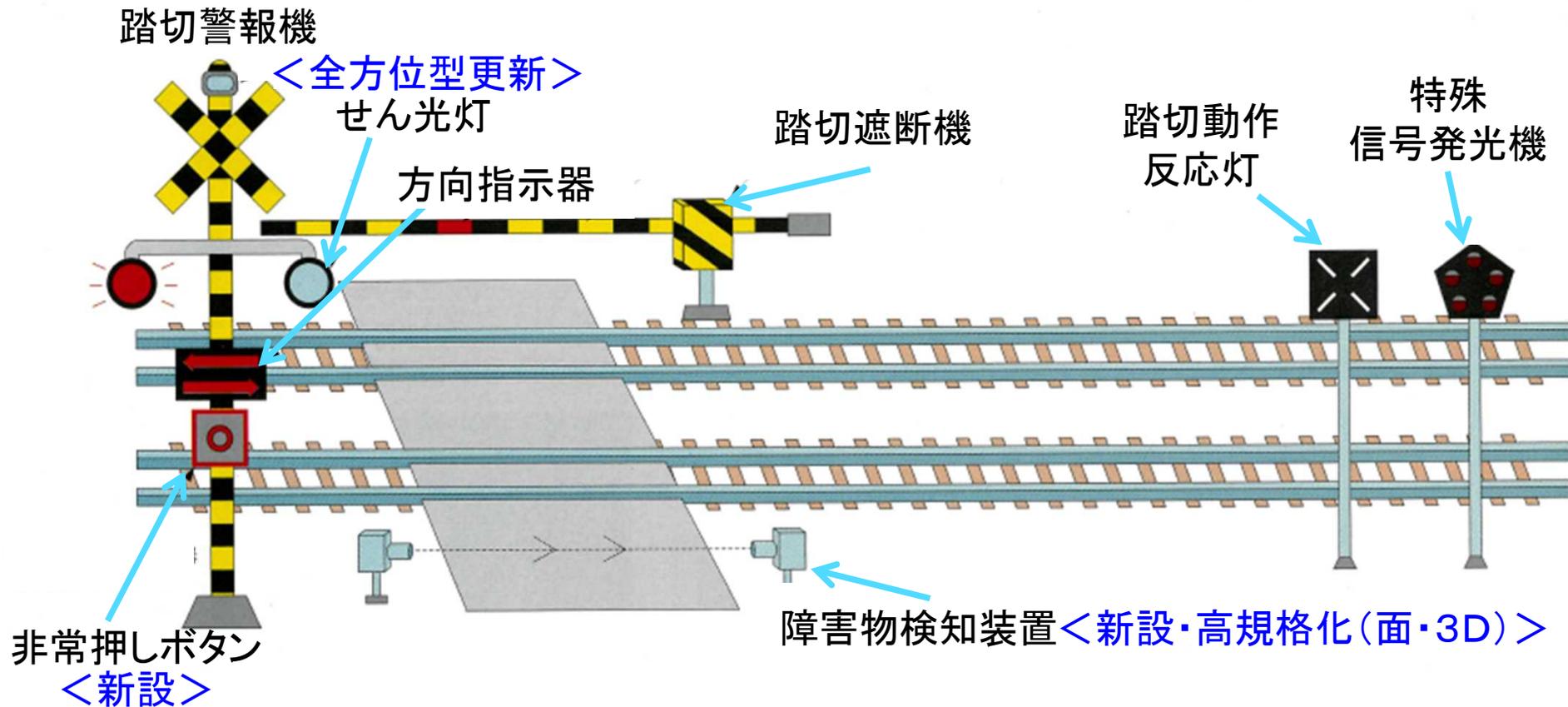


高規格化



<3D障害物検知装置>

3-3 補助制度及び事業概要



◎踏切道の種類

↑1種化↓	第1種踏切	遮断機あり ・ 警報機あり
	第2種踏切	※現在は設置されていない
	第3種踏切	遮断機なし ・ 警報機あり
	第4種踏切	遮断機なし ・ 警報機なし

3-4 補助制度及び事業概要

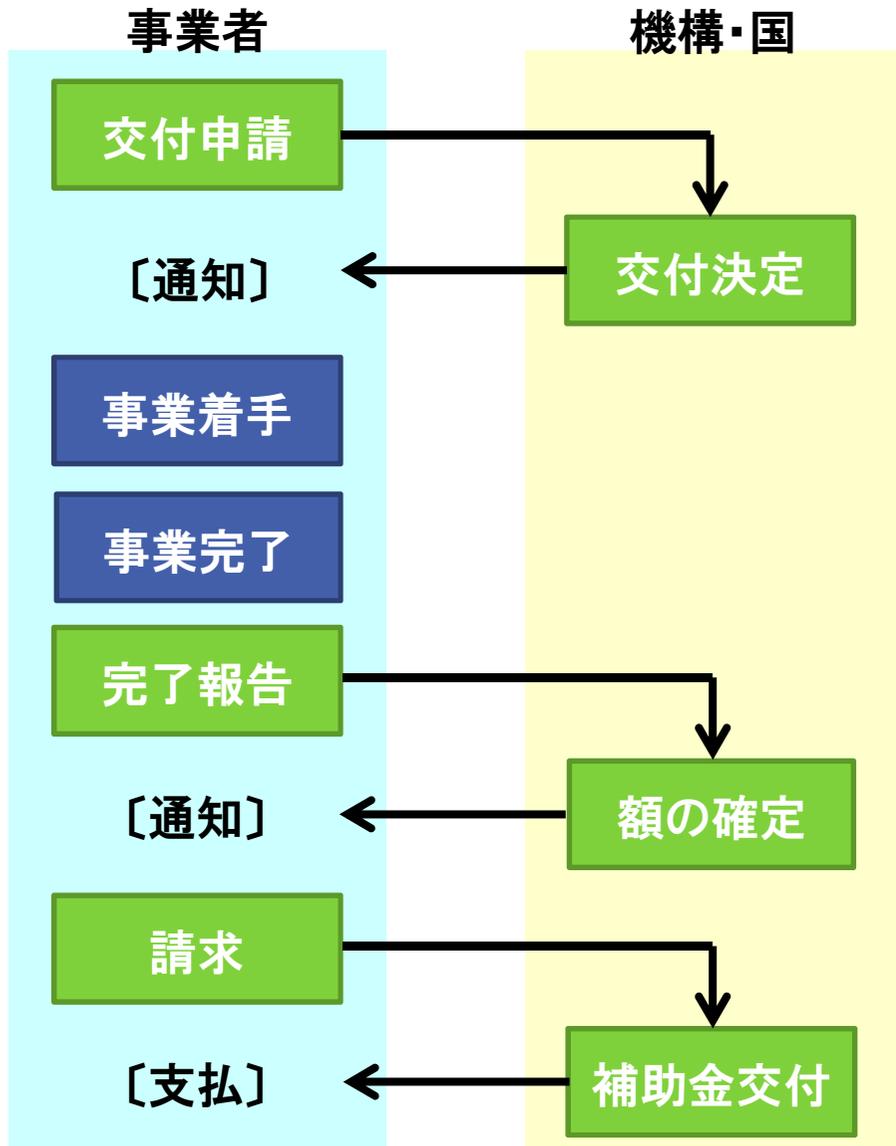
補助実績

(単位:千円)

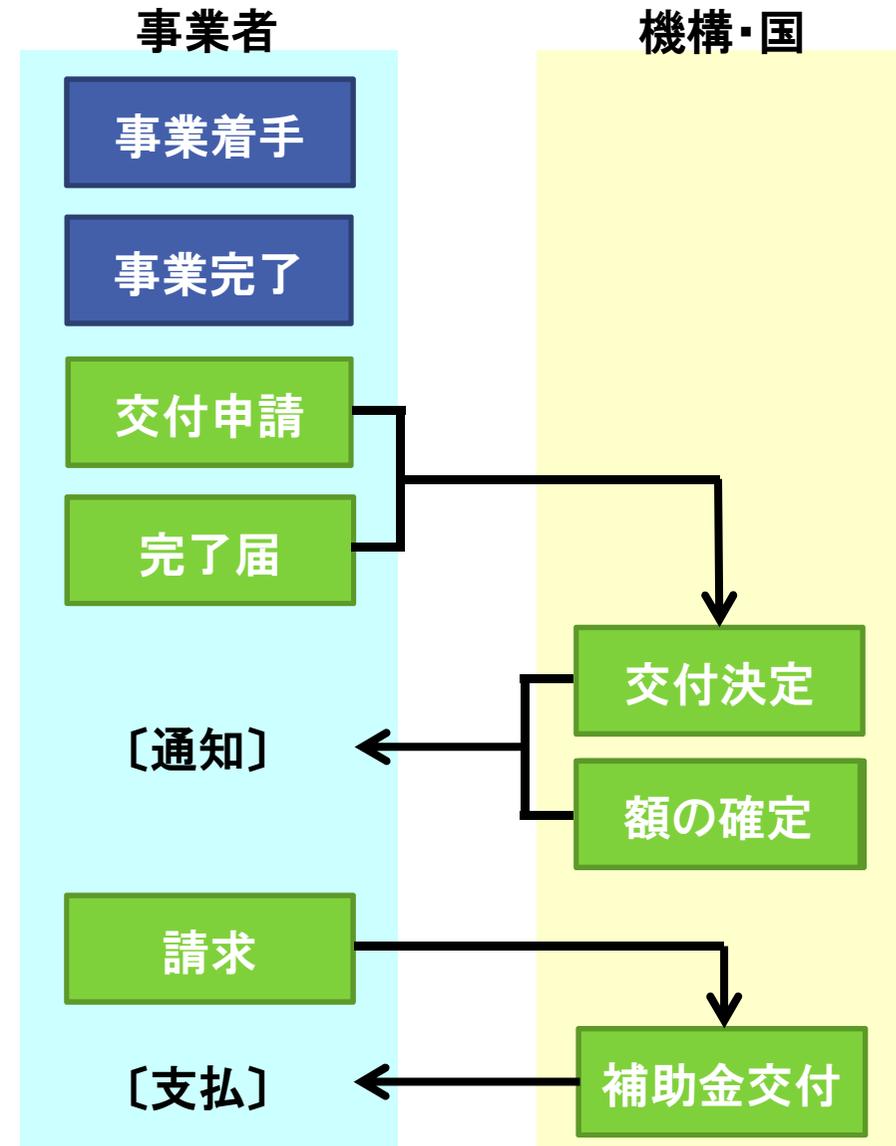
年度	H25	H26	H27	H28	H29
事業者	9社	7社	7社	16社	17社
踏切数	16力所	13力所	14力所	113力所	129力所
事業費	194,507	186,708	219,791	341,858	439,262
補助額	71,499	74,288	80,374	122,065	156,492

3-5 補助制度及び事業概要

一般的な補助金手続きフロー



踏切補助の手続きフロー



3-6 補助制度及び事業概要

近畿日本鉄道(株)の踏切保安設備整備事業について

補助対象事業

障害物検知装置の高規格化
(踏切内に閉じ込められた歩行者を検知しやすい装置への変更)

事業箇所

- ・京都線 ; 2カ所
- ・名古屋線 ; 2カ所
- ・大阪線 ; 3カ所
- ・南大阪線 ; 4カ所
- ・山田線 ; 1カ所
- ・橿原線 ; 2カ所
- ・長野線 ; 1カ所

【計15カ所】

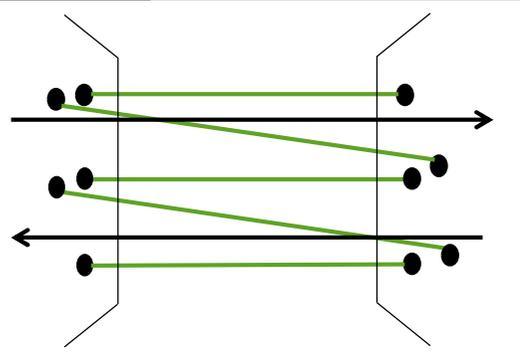
法指定

平成30年1月19日付

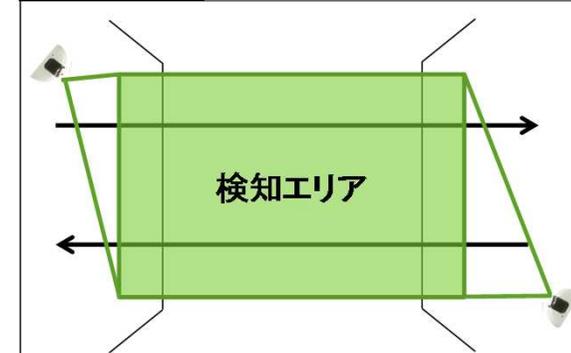
補助率

1/3

変更前 ※線による検知



変更後 ※面による検知



3-7 補助制度及び事業概要

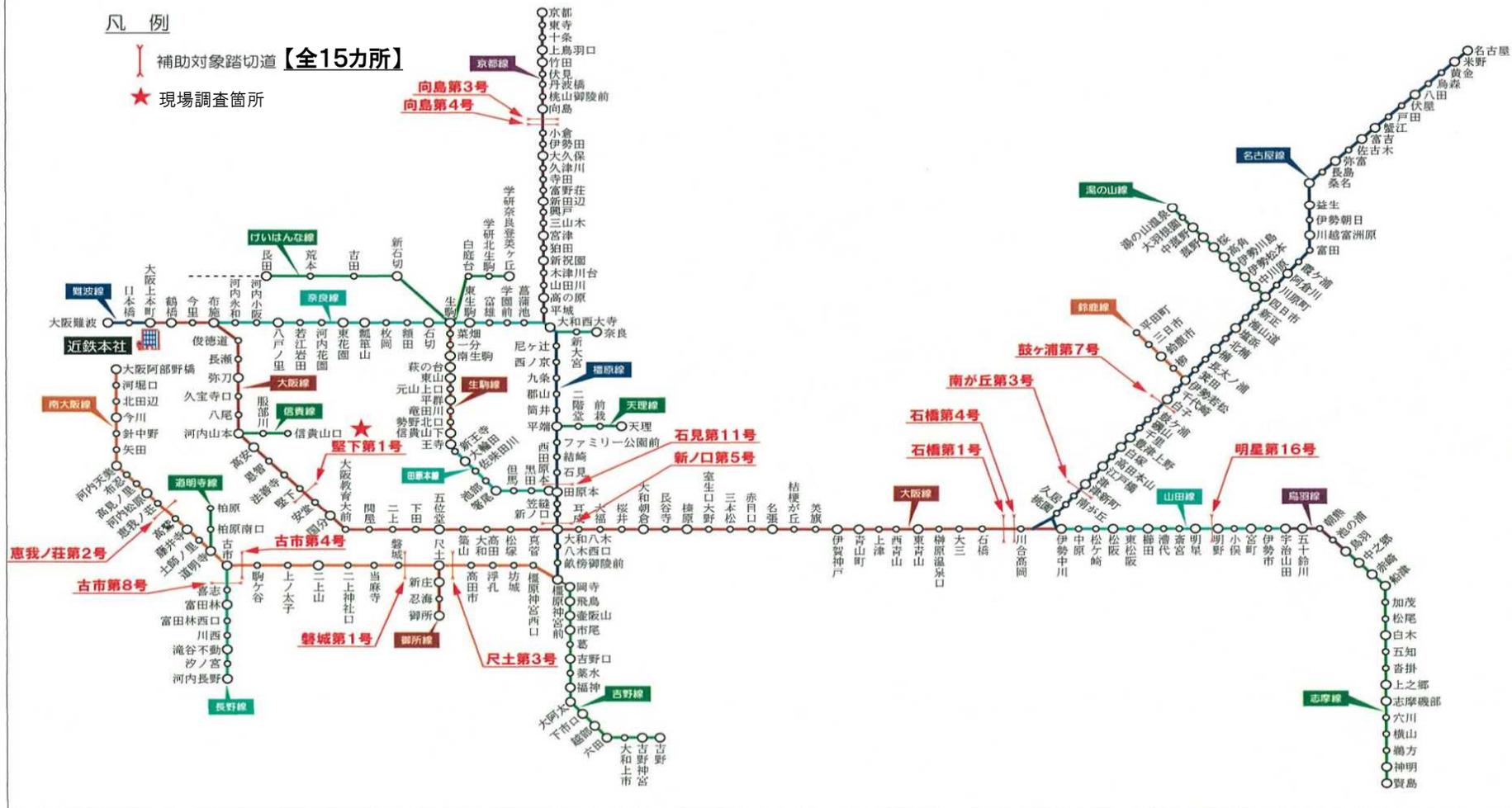
事業箇所

平成29年度鉄道施設総合安全対策事業費補助（踏切保安設備整備事業）
踏切支障報知装置（障検高規格）踏切位置図【近畿日本鉄道】

凡例

補助対象踏切道【全15カ所】

★ 現場調査箇所



4-1 平成29年度の補助金手続きと審査実績

補助金手続きの流れ

平成30年 3月 9日

工事完了届及び補助金交付申請書を受理

平成30年 3月12日～13日

現地審査を実施

平成30年 3月30日

交付決定及び額の確定通知書を通知

平成30年 4月2日

補助金請求書を受理

平成30年 4月26日

補助金の交付

4-2 平成29年度の補助金手続きと審査実績

交付実績

- 補助対象施設 ; 15箇所
- 補助対象工事費 ; 104, 990, 530円
- 補助金交付額 ; 34, 996, 839円
- 工事完了 ; 平成30年2月19日
- 地方公共団体からの補助金 ; 無し

5-1 現地審査

現地審査行程

1日目(書類等の審査)

(平成30年3月12日(月))

時刻	内容
13:30	挨拶及び審査員の紹介等
13:40	会社概要・工事概要説明
14:00	書類等の審査開始
17:00	審査終了

2日目(現場調査)

(平成30年3月13日(火))

時刻	内容
9:00	近鉄本社集合
9:17発	大阪上本町駅(電車移動)堅下駅
9:50	現場調査開始(堅下第一号踏切道)
10:41発	堅下駅(電車移動)大阪上本町駅
11:10	審査員打合せ
11:50	審査内容の報告等
12:00	補助金審査終了

書類等の審査



書類等の審査の様子

審査のポイント

- 事業内容が補助目的に沿ったものであるか。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助事業としての手続きの正確性、合規性。
- 補助事業内容の経済性、効率性、有効性。

5-3 現地審査

書類等の審査(審査チェック対象項目(事項:工事))

- ① 工事内容の確認
- ② 契約方法
- ③ 契約内容
- ④ 工事施工に関する確認
- ⑤ 工事完了に関する確認
- ⑥ 発生品の処理に関する確認
- ⑦ 委託工事の確認
- ⑧ 直営工事に関する確認
- ⑨ 支払に関する確認

5-4 現地審査

実施調書

平成29年度 踏切保安設備整備事業実施調書

工 事 件 名 ; _____ ①

契 約 業 者 名 ; _____

積算額	予定価格	入札方法 (競争【一般・指名】・ 見積【随意・特命】)					落 札	
		年 月 日	業 者 名	回数	最高価格	最低価格	業 者 名	価 格

契 約		契 約 変 更		工 事 / 製 品		竣 工 検 査 年 月 日	請 求		支 払 い	
年 月 日	金 額	年 月 日	金 額	着 手 年 月 日	完 了 年 月 日		年 月 日	金 額	年 月 日	金 額

(工期 ; / ~ /)

記 事

発生品 (有・無) ⑥

* 事前に補助事業者を実施調書を作成させ、現地審査時に契約書類等をチェックしながら、
チェック対象項目 (前ページ①～⑨) を確認。

5-5 現地審査

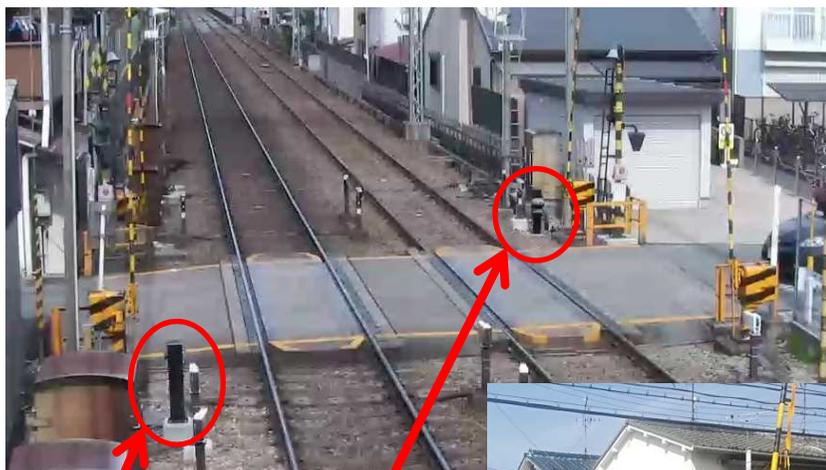
現場調査箇所



5-7 現地審査

現場調査の様子

■ 堅下第一号踏切道 ■



審査のポイント

- 設計図書、仕様書通り施工されているか。
- 施工状況は適切か。
- 補助事業の遂行上、必要なものであるか。
- 補助対象外の工事が含まれていないか。

6-1 補助金審査(交付決定・額の確定)

□交付申請書(第1号様式)簡略版

工事完了届(第3号様式)簡略版

平成30年3月9日

機構理事長 殿

近畿日本鉄道株式会社 印

補助金交付申請書

交付申請額:34,996,839円

対象経費額:104,990,530円

完了した保安設備(15箇所)

踏切道名称:堅下第1号

保安設備の種類:

障害物検知装置(高規格化)

道路の種類:市道(柏原市)

完了年月日:平成30年2月19日

平成30年3月9日

機構理事長 殿

近畿日本鉄道株式会社 印

保安設備整備工事完了届

指定踏切道の改良の工事が完了しました。

完了した保安設備(15箇所)

踏切道名称:堅下第1号

保安設備の種類:

障害物検知装置(高規格化)

道路の種類:市道(柏原市)

完了年月日:平成30年2月19日

6-2 補助金審査(交付決定・額の確定)

□交付決定に係る審査チェックシート

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency

国土交通省 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

* 補助金の交付決定に係る審査チェックシート *

補助金の名称	踏切保安設備整備事業	
補助事業者の名称	近畿日本鉄道株式会社	
予算額	157,000,000	円
交付申請額	24,996,839	円
交付決定額		円

平成 29 年度

① 予算が確保されている	<input type="checkbox"/>
② 申請額は予算の範囲内である	<input type="checkbox"/>
③ 法令又は取扱要領に定める補助事業の範囲に適合している	<input type="checkbox"/>
④ 法令又は取扱要領に定める補助事業者たる資格要件に適合している	<input type="checkbox"/>
⑤ 法令又は取扱要領に定める補助金額の算定基準に適合している	<input type="checkbox"/>
⑥ 補助事業の計画が補助目的に適合している	<input type="checkbox"/>
⑦ 補助事業の計画が適正である (コンクリートの仕様を経済的なものとしている)	<input checked="" type="checkbox"/>
⑧ 補助事業の金額の算定に誤りがない	<input type="checkbox"/>
⑨ 補助事業に必要な許認可等の手続きが執られている	<input type="checkbox"/>

「摘要」

審査完了日:平成 29 年 3 月 13 日

審査員 _____

審査員 _____

平成29年度交付決定に係る判定内容(カッコ内は、根拠規定)

- ①「鉄道局関係予算配分概要」により、予算が確保されていることを確認。(国の担当者にも確認)(取扱要領第5条)
- ②交付申請書(第1号様式)等により、予算の範囲内の申請であることを確認。(取扱要領第5条)
- ③補助対象事業の範囲が、取扱要領に定める事業内容であることを交付申請書、参考資料にて確認。(取扱要領第4条)
- ④申請者は補助対象要件に該当していることを確認。(取扱要領第5条)
- ⑤補助金の額が補助対象経費の1/3以内であることを確認。(取扱要領第5条)
- ⑥事業計画について、交付申請書、参考資料から、当該補助目的に適合していることを確認。(取扱要領第2条)
- ⑦同上。
- ⑧同上。
- ⑨その他、必要な許認可等の手続きについては、事業者の確認。

6-3 補助金審査(交付決定・額の確定)

□ 審査チェックシート

JRTT Japan Railway Construction, Transport and Technology Agency		鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
* 補助金の額の確定に係る審査チェックシート *		平成29年度	
補助金の名称	踏切保安設備整備事業	補助事業者の名称	近畿日本鉄道株式会社
交付決定額	円		
実績報告額	34,986,839 円		
確定補助金額	34,986,839 円		
事項	地方公共団体の補助 (補助確保額)	該当の有無	有 / 無
	地方公共団体から補助が交付されている (補助確保額)		
事項	工事	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 工事内容の確認	・工事内容が補助事業に適合している		
② 契約方法	・契約手続が適正に行われている ・随意契約の理由が妥当である		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている ・契約金額の基となる積算方法が適切である ・(コンクリートの仕様を経済的なものとしている) ・工事内容の変更に伴う契約変更手続が執られている		
④ 工事施工に関する確認	・施工管理が適正に行われている ・支給品の管理が適正に行われている		
⑤ 工事完了に関する確認	・しゅん功確認が適正に行われている ・工事が適正に完了している		
⑥ 発生の処理に関する確認	・発生品の処理が適正に行われている		
⑦ 委託工事の確認	・委託工事の内容が補助事業に適合している ・適正な協定書等が整えられている ・委託工事が適正に履行されている		
⑧ 直営工事に関する確認	・直営工事に係る人件費の算出が適正に行われている		
⑨ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
(2) 現場調査	・設計図書、仕様書等のとおりに完了している		
事項	調査・設計・測量	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 調査内容の確認	・調査の内容が補助事業に適合している		
② 契約方法	・契約手続が適正に行われている ・随意契約の理由が妥当である		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている ・契約金額の基となる積算方法が適切である ・調査等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている		
④ 調査等の完了に関する確認	・履行確認が適正に行われている ・調査等が適正に履行されている		
⑤ 委託調査等の確認	・委託調査等の内容が補助事業に適合している ・適正な協定書等が整えられている ・委託調査等が適正に履行されている		
⑥ 直営調査等に関する事項	・直営調査等に係る人件費の算出が適正に行われている		
⑦ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
⑧ 成果物の確認	・設計図書、仕様書等のとおりに完了している		
(2) 現場調査	・設計図書、仕様書等のとおりに完了している		
事項	機械器具・設備	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 設備等の確認	・設備等の内容が補助事業に適合している		
② 契約方法	・契約手続が適正に行われている		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている ・契約金額の基となる積算方法が適切である ・設備等の内容の変更に伴う契約変更手続が執られている		
④ 納入(設置)の完了に関する確認	・履行確認が適正に行われている ・設備等の納入(設置)が適正に履行されている		
⑤ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
(2) 現場調査	・仕様書等のとおりに納入(設置)されている		
事項	用地の取得等	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 取得内容の確認	・土地等の取得又は使用の内容が補助事業に適合している		
② 取得価格の確認	・適正な方法により取得価格が決定されている		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている		
④ 引渡し等の確認	・土地の引渡しが適正に行われている ・権利取得等が適正に行われている		
⑤ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
(2) 現場調査	・補助事業の用に供することが可能となっている ・補助事業に適合して使用されている		
事項	建物形等の補償	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 補償内容の確認	・補償が補助事業に起因している		
② 補償金額の確認	・適正な方法により補償金額が算定されている		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている		
④ 移転等の確認	・補償対象建物等の移転が適正に行われている		
⑤ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
(2) 現場調査	・補償対象となった建物等の撤去が完了している		
事項	物品・材料購入等	該当の有無	有 / 無
(1) 書類等の審査			
① 物品等の確認	・物品等の取得目的、仕様、数量等が補助事業に適合している		
② 契約方法	・契約手続が適正に行われている ・随意契約の理由が妥当である		
③ 契約内容	・適正な契約書等が整えられている ・契約の基となる金額の算定が適切である		
④ 納入の確認	・納入の確認が適正に行われている		
⑤ 支払に関する確認	・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		
(2) 現場調査	・仕様、数量等が適正である		
事項	修正指示事項の有無		有 / 無
	「摘要」		
	適切に実施された。		
補助金額確定日	平成 30 年 3 月 30 日		
現地審査実施日	平成30年 3月/2日 ~ 13日		
審査員			

※審査結果の詳細については次ページ以降参照

6-4 補助金審査(交付決定・額の確定)

□審査チェックシート①

事項	工事	該当の有無	有	無
(1)書類等の審査				
①	工事内容の確認 ・工事内容が補助事業に適合している		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	契約方法 ・契約手続きが適正に行われている ・随意契約の理由が妥当である		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	契約内容 ・適正な契約書等が整えられている ・契約金額の基となる積算方法が適切である (コンクリートの使用を経済的なものとしている) ・工事内容の変更に伴う契約変更手続きが執られている		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	工事施工に関する確認 ・施工管理が適正に行われている ・支給品の管理が適正に行われている		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	工事完了に関する確認 ・しゅん功確認が適正に行われている ・工事が適正に完了している		<input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	発生の処理に関する確認 ・発生品の処理が適正に行われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	委託工事の確認 ・委託工事の内容が補助事業に適合している ・適正な協定書等が整えられている ・委託工事が適正に履行されている		<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	直営工事に関する確認 ・直営工事に係る人件費の算出が適正に行われている		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨	支払に関する確認 ・支払条件等に基づき適正な金額が支払われている		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(2)現場調査				
	・設計図書、仕様書等のとおり完成している		<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

平成29年度 額の確定 判定内容

- (1)
- ① ・契約書及び仕様書を確認し、交付申請内容と整合した結果、適合していた。
 - ② ・入札書類を確認し、適正に手続きされていた。
・随契理由の説明を受け、内容が妥当と判断。
 - ③ ・契約書の内容が適正と判断。
・契約金額内訳書にて積算方法を確認。
 - ④ ・工事関係図書、施工写真の確認及び現場調査にて、適正な施工管理と判断。
・支給材使用実績表により適切に管理されていた。
 - ⑤ ・工事完成届を確認し、適正に竣工されていた。
・現場調査及び施工完了状況写真にて、交付申請内容と整合した結果、適正だった。
 - ⑥ ・マニフェストにより廃棄物処理法に基づく適切な処理が行われていることを確認。
・鉄クズ等の売却品については戻入による減額手続きがされていることを確認。
 - ⑦ ・該当なし
 - ⑧ ・該当なし
 - ⑨ ・請求書の金額が、適正に支払われていることを確認。
- (2)
- ・現場調査にて設計図書、仕様書等と照らし合せて完成していることを確認。

6-5 補助金審査(交付決定・額の確定)

□交付決定及び額の確定(要領第8条) → 請求

額の確定通知書 (簡略版)

平成30年3月30日

近畿日本鉄道株式会社 殿

機構 理事長 印

交付申請のあった踏切保安設備の整備による補助については、交付決定し、あわせてその額を確定したので通知する。

記

補助金額 34,996,839円

請求書(簡略版)

平成30年4月2日

機構 理事長 殿

近畿日本鉄道株式会社 印

交付決定及び額の確定通知を受けた補助金について、下記のとおり請求します。

記

1 金額 34,996,839円

2 振込先 (略)

支払

~ *END* ~